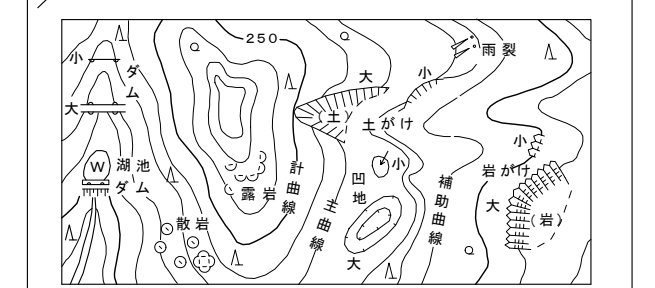
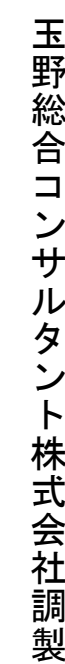


3 4 VII-MD-59-2



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第2次座標系（世界測地系）に準拠し、投影はメルカトル図法、図影に表示してある座標値はキロメートル単位、高さは0.5キロメートルの間隔、緯度の基準は東京湾の平均海面、等高線の間隔は、2メートル、平面直交座標系は、世界測地系の値を補正パラメータにより補正（測地成果2011）。

「この地図は、土岐市長の承認を得て同市作成の1/2, 500都市計画基本図を使用したものです。(承認番号)土都計第1322号」

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び御書を得て
関係所管の測量権及び測量法を使用して得たものである
(承認書第 1 号 3 第 3 条第 3 号)」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を受けて得たものである
(検査書第 1 号 3 第 3 条第 2 号)」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び御書を得て
関係所管の測量権及び測量法を使用して得たものである
(承認書第 1 号 8 第 3 条第 9 号)」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を受けて得たものである
(検査書第 2 号 3 第 3 条第 6 号)」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を受けて得たものである
(検査書第 2 号 8 第 3 条第 4 号)」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令3部公第131号」

著作権所有兼発行者 多治見市
許可なく複製を禁ずる